

平成24年版 成果レポート（案）

～成果の検証と改善に向けた取組～

【地域連携部抜粋版】

平成24年7月

三重県

目 次

(スポーツ推進局長主担当施策)

- 施策 2 4 1 学校スポーツと地域スポーツの推進・・・・・・・・・・ 1
- 施策 2 4 2 競技スポーツの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

(南部地域活性化局長主担当施策)

- 施策 2 5 1 南部地域の活性化・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 施策 2 5 2 東紀州地域の活性化・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

(地域連携部長主担当施策)

- 施策 2 5 3 「美し国おこし・三重」の新たな推進・・・・・・・・ 17
- 施策 2 5 5 市町との連携による地域活性化・・・・・・・・・・ 21
- 施策 3 5 2 公共交通網の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
- 施策 3 5 4 水資源の確保と土地の計画的な利用・・・・・・・・・・ 29
- 行政運営 5 市町との連携の強化・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
- 行政運営 7 I T利活用の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37

【主担当部局：地域連携部スポーツ推進局】

平成 27 年度末での到達目標

学校スポーツが充実することによって、子どもたちが運動に親しむ習慣を身につけ、体力が向上しています。

また、地域に総合型地域スポーツクラブ*が定着することによって、より多くの方がスポーツに取り組むようになっています。

平成 23 年度 of 取組概要

- ・ 体育担当教員を対象とした研究協議会、講習会の開催（12 回）
- ・ モデル市町（5 市町）、研究校（3 市 8 校）による子どもたちの体力向上に向けた取組の実践研究
- ・ 指導者研修と外部指導者の派遣による運動部活動の充実
- ・ 「第 7 次三重県スポーツ振興計画」の推進に向けた三重県スポーツ推進審議会（5 回）及び三重県営スポーツ施設整備に係る専門委員会（3 回）の開催
- ・ みえ広域スポーツセンター*を中心とした総合型地域スポーツクラブの育成支援（クラブ訪問：概ね各クラブ 2 回）
- ・ 第 5 回美し国三重市町対抗駅伝の開催
- ・ みえスポーツフェスティバルの開催



平成 23 年度 of 取組の検証（得られた成果、残された課題）

- ・ 教員を対象とした講習会、モデル市町・実践研究校の取組等を通して、子どもたちにとって楽しく魅力ある授業づくりや、適切な運動量が確保される授業に向けた工夫改善が進みました。その結果、本県の子どもたちの体力は、緩やかな上昇傾向にあり、新体力テストの総合評価が、体力合計点の高い「A」から体力合計点の低い「E」までの 5 段階評価で、「D」・「E」の子どもたちの割合が前年度よりわずかに減少し、「A」・「B」・「C」の子どもたちの割合が増加しました。
- ・ モデル市町や実践研究校の取組を、県内全ての学校の取組へと広げ、子どもたちの体力向上に繋げる必要があります。
- ・ 新体力テストに継続的に取り組む小中学校の割合が、前年度より増加しました。新体力テストの結果を、子どもたち一人ひとりの「体力の成長記録」として有効に活用できるよう、全ての学校において新体力テストが継続実施されることをめざして取組を進める必要があります。
- ・ 中学校の保健体育科における武道の必修化に対応するため、教員を対象とした講習会等を通じて、教員の資質向上を図りました。平成 24 年度から、中学校の学習指導要領が全面実施となることから、安全かつ効果的な武道の授業が実施されるよう、引き続き、教員を対象とした講習会等を充実させる必要があります。
- ・ 中学校、高等学校の運動部活動に外部指導者を派遣するとともに、指導者を対象とした講習会等の開催により、運動部活動の充実を図ることができました。子どもたちの学校生活を充実させるとともに、体力向上を図るため、引き続き運動部活動への支援を進める必要があります。

- ・「第7次三重県スポーツ振興計画（H23～H26）」の推進に向け、三重県スポーツ推進審議会及び県営スポーツ施設整備に係る専門委員会を開催し、「第7次三重県スポーツ振興計画」の新たな取組内容の取りまとめを行うとともに、「三重県スポーツ施設整備方針」を策定しました。今後は、審議会において計画の進捗管理を行い着実な推進を図るとともに、整備方針を踏まえた具体的な整備について検討していく必要があります。
- ・総合型地域スポーツクラブが円滑に運営されるように、クラブ訪問による専門的な指導助言、各種研修会や講習会の開催、ホームページやリーフレットの作成による啓発等を行い、スポーツに親しむ環境整備を進めてきました。しかしながら、既存クラブにおいては、財政面、人材不足、活動場所の確保等、様々な課題を抱えています。今後も、クラブ訪問等による適切な指導助言や積極的な情報発信等を行うとともに、各市町や関係スポーツ団体との連携・協働をしながら、クラブの安定した運営と定着に向けた取組を行う必要があります。
- ・「美（うま）し国三重市町対抗駅伝」では、県内全市町参加のもと、市町間の交流・連携を図り、一層の市町交流と県民の皆さんがスポーツをより身近なものに感じるという目的を果たすことができました。今後は、ジュニア世代を発掘・育成する機会とするとともに、市町の活性化と交流を目的とすることから、「する」「みる」「支える」といった様々な関わりを通じて、より多くの県民の皆さんが参加できる大会とする必要があります。
- ・みえスポーツフェスティバルでは、スポーツ・レクリエーション活動の普及・振興を図り、生涯にわたり、健康でいきいきとしたスポーツライフの実現を目指し65種目の種目別大会を県内各地で開催しました。参加者の満足度は概ね高く、また、すべての年齢層の参加を得ています。今後は、より一層の周知を図り、総合型地域スポーツクラブなどの参加を促進する等、大会の充実を図る必要があります。



平成24年度の改善のポイントと取組方向

- ・体育授業の工夫改善や地域のスポーツ指導者の学校派遣などによって、学校体育を充実させ、子どもたちの体力向上を図ります。
- ・モデル市町や実践研究校での取組の成果を、運動カードや冊子として体育の授業等で具体的に活用し、県内全ての小中学校での取組へと広がります。
- ・「データ提出のための新体力テスト」から、「子どもの成長をみるための新体力テスト」へと意識改革を図り、新体力テストの有効活用を進めます。
- ・学校における食育の推進など、健康教育を充実することにより、総合的に子どもたちの体力向上を推進します。
- ・中学校の保健体育科における武道必修化の趣旨や目的を踏まえ、市町教育委員会ならびに各武道団体と連携して、安全かつ効果的な武道の授業が実施されるよう取組を進めます。
- ・全国中学校体育大会・全国高等学校総合体育大会の開催を視野に入れた取組を進めるとともに、引き続き外部指導者の派遣等による運動部活動の充実を図ります。
- ・三重県スポーツ推進審議会においては、幅広い分野や様々な立場からの意見をいただきながら、昨年度策定した「三重県スポーツ施設整備方針」を踏まえ、県内のスポーツ施設の整備について、具体的な内容を検討します。
- ・スポーツを通じた地域の活性化を推進するため、関係団体、企業等のさまざまな主体による「みえのスポーツ・まちづくり会議」（仮称）の設置、スポーツボランティアバンクやスポーツファンドの創設を行うとともに、市町が取り組む「スポーツコミッション」を支援します。
- ・県民の皆さんが気軽にスポーツに親しむことができるよう、「みえ広域スポーツセンター」を中心として、クラブ訪問による専門的な指導助言、市町や学校・関係スポーツ団体との連携による効果的・効率的な支援、積極的な情報発信等を行うことにより、総合型地域スポーツクラブの安定した運営と定着を図ります。

- ・「三重駅伝」(仮称)の開催により、スポーツを通じた市町間の交流・連携を深め一体感を醸成するとともに、「する」「みる」「支える」といった様々なスポーツへの関わりによって、県民のスポーツへの関心を高めます。
- ・第22回世界少年野球大会 三重・奈良・和歌山大会の開催により、世界の少年少女を招き、地域の少年少女と野球や交流行事を通じ、国際理解を深め、友情を育むとともに、平成23年の台風12号により被災された地域を勇気づけます。
- ・みえスポーツフェスティバルの一層の充実を図るため、実施種目団体はじめ関係団体の役割分担を明確にし、連携・協力体制を強化していきます。

県民指標				
目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値	目標項目の説明
成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率	—	55.0%	60.0%	e-モニターを活用した調査において、1週間に1回以上、運動やスポーツ(ウォーキング、ランニング、水泳、テニス、バレーボールなど)を実施している県民(成人)の割合
	53.7%	—	—	
目標項目を選んだ理由			平成24年度目標値の設定にあたっての考え方	
県民のスポーツ実施率によって、スポーツの推進に係る県の取組の成果を評価できると考え、また、国や他県との比較もできることから目標項目として選定しました。			週に1回以上、運動やスポーツに取り組む県民の割合が、平成27年度には、6割が週に1回以上、運動やスポーツに取り組むようになることを目指して、まずは平成24年度に、その割合が55%になることを目指して目標値を設定しました。	

施策責任者からのコメント 地域連携部 次長 村木 輝行 電話：059-224-2985

- ・子どもたちの体力は新体力テストの結果からも、全国の状況から見て低いことから、引き続き学校の教員を対象にした研修会・講習会の開催や外部人材の派遣等により、各学校の体力向上に係る取組について支援を行います。
- ・県民の皆さんが広くスポーツを支える仕組みづくりを進めるため、スポーツボランティアバンク、スポーツファンドの創設等を行うとともに、市町が取り組むスポーツコミッションを支援します。また総合型地域スポーツクラブの活動を支援することにより地域スポーツを推進します。
- ・第22回世界少年野球大会 三重・奈良・和歌山大会、みえスポーツフェスティバル、三重駅伝(仮称)などのスポーツイベントが、市町、関係機関と協創して参加者、県民の皆さんが満足できるように取り組みます。

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	590	558			

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
新体カテストの総合評価が「A」・「B」・「C」の子どもたちの割合	71.9%	74.0%	80.0%	新体カテストのテスト項目(握力、50m走など8テスト項目)について、それぞれの測定結果を得点に換算し、合計点の高い「A」から合計点の低い「E」までの5段階に判定される総合評価において「A」・「B」・「C」と判定される子どもたちの割合

対応する基本事業

24101

学校スポーツの充実

目標項目を選んだ理由	平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方
三重県の児童生徒のうち、新体カテストの総合評価が「D」・「E」の子どもたちが、体を動かす楽しさや喜びを味わうことで、体力が向上し、結果として「A」・「B」・「C」評価へ上昇を図りたいことから、目標項目として選定しました。	新体カテストの総合評価が「D」・「E」と判定される子どもたちを減らし、平成 27 年度には「A」・「B」・「C」と判定される子どもたちの割合が 80%になるように、毎年2%ずつの増加を目指して目標値を設定しました。

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
総合型地域スポーツクラブの会員数	24,216 人 (22 年度)	24,750 人	25,500 人	地域の人たちが主体的に運営する総合型地域スポーツクラブに会員登録している人の数

対応する基本事業

24102

地域スポーツの活性化

目標項目を選んだ理由	平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方
総合型地域スポーツクラブは、生涯にわたってスポーツに親しみ楽しむことができる環境づくりにつながるものと考えられることから、目標項目として選定しました。	最近数年間に設立された総合型地域スポーツクラブの会員数は、1クラブあたり平均 250 人です。設立済みの総合型地域スポーツクラブが、現在の会員数を確保するとともに、毎年新たに1クラブが設立されるよう、250 人の増加を目指して目標値を設定しました。

【主担当部局：地域連携部スポーツ推進局】

平成 27 年度末での到達目標

県内のトップアスリートの強化、将来を担うジュニア競技者の育成や指導者の確保・養成に取り組むことにより、選手の育成・強化が進んでいます。

平成 23 年度 of 取組概要

- ・ 本県の競技力向上を効果的に推進する体制として「みえのスポーツ強化推進委員会」の設置と委員会の開催（3回）
- ・ 県内トップレベルの選手やジュニア選手の強化
- ・ 競技経験のない小中学生を対象とした新たな競技者の発掘（3競技団体）
- ・ 選手の競技力や指導者の指導力向上のため、スポーツ医・科学の知識を持つ専門家の派遣（3競技団体）
- ・ 指導者の資質向上を図るための研修会の開催（競技団体の指導者対象1回、ジュニア指導者対象1回、中学校・高等学校の運動部活動指導者対象3回）
- ・ 平成 33 年、第 76 回国民体育大会の本県開催の招致
- ・ 国内トップリーグに参加する県内のクラブチームに対する支援
- ・ 県営スポーツ施設の安全性の確保と利用者へのサービス向上・利用促進
- ・ 県営スポーツ施設の指定管理者との連携による効率的な管理運営
- ・ 「第 7 次三重県スポーツ振興計画」の推進に向けた取組について審議するための三重県スポーツ推進審議会（5回）と県営スポーツ施設整備に係る専門委員会（3回）の開催

平成 23 年度 of 取組の検証（得られた成果、残された課題）

- ・ 本県競技力の向上に取り組んだ結果、国民体育大会の男女総合成績については、競技得点は 858.5 点（昨年比 42 点増）を獲得し、昨年に引き続き 32 位となりました。また、全国大会（全国中学校体育大会、全国高等学校総合体育大会、国民体育大会）の入賞数は 101 件（昨年比 10 件増）となりました。
- ・ 国民体育大会において、毎年、入賞する競技がある一方、長期間にわたり入賞のない競技や競技人口の少ない競技があるなどから、引き続き、本県競技力を向上させるための取組を推進する必要があります。
- ・ ジュニア競技者の発掘に、ウエイトリフティング、なぎなた、ヨットの 3 競技団体が取り組み、新たなジュニア選手を発掘することができました。
- ・ より多くのジュニア選手を発掘するための広報のあり方や発掘したジュニア選手の継続的な育成に取り組む必要があります。
- ・ 指導者を対象とした研修会において、指導者が最新の知識や指導法等を習得する機会となり、指導者の資質向上を図ることができました。

- ・幅広い知識と高い技術力を有する指導者の養成に取り組む必要があります。
- ・大規模大会の開催に向けて、中・長期的な視点に立った競技力向上対策、とりわけジュニア選手の発掘・育成に取り組む必要があります。
- ・平成 33 年第 76 回国民体育大会の本県開催が日本体育協会により内々定されました。今後は、市町や関係機関・団体と連携し、開催準備に取り組む必要があります。
- ・国内トップリーグに参加する県内のクラブチームの広報に取り組み、県民の皆さんのクラブチームへの支援に向けた理解が深まりました。
- ・県民の皆さんが感動と元気を、子どもたちが夢と希望を持つことができるよう、クラブチームの存在がより一層身近に感じられるような取組を進める必要があります。
- ・各県営スポーツ施設において、指定管理者と協議のうえ、必要な改修・修繕を行ってきました。しかしながら、老朽化が著しい施設もあることから、今後とも、計画的に安全で快適な競技環境を整える必要があります。
- ・県営スポーツ施設の指定管理者と連携し、サービス向上への取組や施設の特性を活かした事業の推進に努めた結果、利用者の拡大を図ることができました。
- ・三重県スポーツ推進審議会及び県営スポーツ施設整備に係る専門委員会の場を活用し、今後の本県におけるスポーツ施設整備の考え方や方向性を示す「三重県スポーツ施設整備方針」を策定しました。今後は、この整備方針を踏まえて、具体的な整備について検討していく必要があります。

平成 24 年度の改善のポイントと取組方向

- ・「みえのスポーツ強化推進委員会」において、平成 33 年の国民体育大会や平成 30 年の全国高等学校総合体育大会の開催を見据えた競技力向上対策を協議・検討します。
- ・本県競技力の向上を図るため、県内トップレベルの選手やジュニア選手の強化に取り組めます。
- ・スポーツ医・科学の知識を持つ専門家を競技団体に派遣し、選手の競技力や指導者の指導力向上を図ります。
- ・優れた指導実績を有する指導者を「みえスポーツアドバイザー」として、学校や競技団体に派遣し、指導者に対する指導・助言を行います。
- ・ジュニア競技者の発掘・育成については、県体育協会や実施に取り組む競技団体と連携し、より多くのジュニア競技者の発掘につながる広報に努めるとともに、発掘したジュニア選手の継続的な育成に取り組めます。
- ・子どもたちがスポーツに夢と希望を持ち、トップアスリートをめざす機会となるよう、国内トップリーグに参加する県内のクラブチームと連携し、市町が開催するスポーツ教室やイベントなどへの選手派遣を支援します。
- ・全国トップレベルの高等学校運動部を強化指定するなど、高校生アスリートの育成に取り組めます。
- ・平成 33 年の国民体育大会の開催に向けて、県、市町、関係機関・団体で組織する「国民体育大会開催準備委員会」（仮称）を設置し、開催準備を進めます。
- ・昨年度に策定した「三重県スポーツ施設整備方針」を踏まえ、スポーツ施設の具体的な整備内容について検討し、「三重県スポーツ施設整備計画」（仮称）を策定します。
- ・県民の皆さんが安心して利用できる環境が確保されるよう、指定管理者と連携しながら、計画的で効果的・効率的な施設の管理を行っていきます。
- ・サービスの向上や情報提供等広報活動に努め、利用者の拡大を図る必要があります。そのために、指定管理者との連携を図りながら、利用者のニーズの把握やソフト・ハード両面の対応を進め、より多くの県民の皆さんに「する」「みる」スポーツの楽しみを広めるための取組を進めます。

県民指標				
目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値	目標項目の説明
国民体育大会 の男女総合成 績	—	30位台	20位台	国民体育大会における正式競技の参加得点(ブロック大会を含む)と冬季大会および本大会の競技得点の合計による都道府県ごとの男女総合順位
	32位	—	—	
目標項目を選んだ理由			平成24年度目標値の設定にあたっての考え方	
本県スポーツの競技水準が高まることで、本県出身の選手が国内外の大会で活躍し、県民の皆さんのスポーツに対する関心・意欲が高まることから、国民体育大会の総合成績を目標項目として選定しました。			国民体育大会の過去10年間における本県の総合成績で、30位台を確保できたのは数回にとどまっているため、まずは30位台を安定して確保することが必要であるため目標値に設定しました。	

施策責任者からのコメント 地域連携部 次長 村木 輝行 電話：059-224-2985

- ・平成33年に開催される国民体育大会に向け、準備委員会、各種専門委員会を設置して準備を進めます。
- ・競技力向上対策について、中長期的な方針の検討、ジュニア選手の発掘育成、指導者の養成等に取り組めます。
- ・スポーツ施設の整備について、平成23年度に策定した「三重県スポーツ施設整備方針」を踏まえ、本年度、「三重県スポーツ施設整備計画」(仮称)の策定に取り組めます。
- ・スポーツ推進局所管のスポーツ施設について、2期目の指定管理期間が平成25年度末を持って終了することから、3期目の指定管理選定に向けて準備を進めます。

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	738	771			

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
全国大会の入賞数	101件	106件	121件	国民体育大会、全国高等学校総合体育大会、全国中学校体育大会において、ベスト8以上に入った団体・個人の数
対応する基本事業		24201		競技力の向上
目標項目を選んだ理由		平成24年度目標値の設定にあたっての考え方		
ジュニアから幅広い年齢層における本県の競技力向上に取り組んだ成果があらわれる数値であると考えられることから、目標項目として選定しました。		選手強化及びジュニア選手の発掘・育成等の効果を見込み、年間5件ずつ増加させる(国体2、インターハイ2、全中1)ことを目標に設定しました。		

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
県営スポーツ施設年間利用者数	815,103人 (22年度)	804,856人	854,000人	スポーツ推進局が所管する県営スポーツ施設(県営鈴鹿スポーツガーデン、県営総合競技場、県営松阪野球場、県営ライフル射撃場)の年間利用者数の合計
対応する基本事業		24202		スポーツ施設の充実
目標項目を選んだ理由		平成24年度目標値の設定にあたっての考え方		
県民の皆さんが利用しやすい県営スポーツ施設の環境づくりに県が取り組んだことの効果を示すことができると考えられることから、目標項目として選定しました。		平成22年度の実績値は「日本スポーツマスターズ2010三重大会」の開催による大幅な利用者増が含まれているため、平成21年度の実績値を基準として、毎年2%ずつの利用者増を見込んで目標値を設定しました。		

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

平成 27 年度末での到達目標

南部地域の課題解決や活性化に向け、市町が連携した取組が進むとともに、県、市町、大学等の連携した中間支援機能が構築され、県の取組が市町や地域のニーズに応じて効率的・効果的に進められています。

平成 23 年度 of 取組概要

- ・ 東紀州地域の活性化に向けた取組には一定の成果が表れてきているが、第一次産業の衰退や過疎化・高齢化の進行など、同様の傾向がみられる南部地域に支援範囲を拡大
- ・ 南部地域における課題の解決や活性化への取組を「みえ県民力ビジョン行動計画」の施策および選択・集中プログラム「南部地域活性化プログラム」として位置づけ
- ・ 「南部地域活性化プログラム」の推進組織として、新たに「南部地域活性化局」を設置
- ・ 南部地域の活性化を図るための事業に要する経費の財源に充てるため、「三重県南部地域活性化基金条例」を制定
- ・ 市町の主体的な取組を機動的、包括的に支援していくため、基金事業の活用をはじめとする県の取組について市町と検討会議で協議



平成 23 年度 of 取組の検証（得られた成果、残された課題）

- ・ 平成 24 年度予算で、若者の働く場の確保や定住の促進に向けた、複数市町が実施する事業のための基金を設置したことから、事業の具体化に向けて、市町や大学等とより一層連携していく必要があります。
- ・ 過疎化、高齢化により、集落機能の維持が困難になる地域への対応が必要です。
- ・ 移住、定住の促進に向けて、県内外に南部地域の魅力を情報発信する取組が必要です。
- ・ 南部地域の活性化に向けた取組は、産業振興や道路整備など幅広い分野に関わることから、総合的・横断的に調整を図り、取り組んでいく必要があります。



平成 24 年度の改善のポイントと取組方向

- ・基金事業について各市町の課題のマッチングに努め、早期の事業化に向けた取組を進めていきます。
- ・集落機能を維持するため、市町が大学等と連携して進めるモデル的な取組を支援していきます。
- ・県と市町が連携して、3大都市圏において南部地域への新たな移住者を呼び込むための取組を進めます。
- ・南部地域は働く場の確保が課題であることから、地域資源を活用した事業展開を進める企業と連携し、雇用の創出を図ります。
- ・関係市町・大学・県による「南部地域活性化推進協議会」を設置し、基金事業の認定など「南部地域活性化プログラム」の総合的なコーディネートを行います。
- ・庁内に「南部地域活性化推進本部」を設置し、総合的・横断的な取組の検討、協議を行うとともに、南部地域に関連する施策の円滑な推進を図ります。

県民指標				
目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値	目標項目の説明
南部地域の市町における生産年齢人口の減少率	—	15.6%	15.6%	南部地域の市町における生産年齢人口(15歳から64歳)の平成17年から平成27年までの減少率
	15.4%	—	—	
目標項目を選んだ理由			平成24年度目標値の設定にあたっての考え方	
南部地域は、若者の人口流出をはじめとする生産年齢人口の減少が著しいことから、県と市町が連携して取り組むことにより、減少に歯止めをかけるため適切な指標であることから選定しました。			平成23年度現状値(推計値)は15.4%でしたが、平成12年と平成22年の国勢調査による確定値を基に比較した生産年齢人口の減少率(15.6%)以内に維持することをめざして目標値を設定しました。	

施策責任者からのコメント

地域連携部 次長 森下 幹也 電話：059-224-2192

- ・従来からの東紀州地域における取組に加え、若者が暮らし続けることができるよう、雇用の場の確保や定住の促進など、南部地域の課題に、市町や大学等と連携を深めながら、複数の市町が協働で実施する主体的な取組を支援するとともに、関係部局と一体となって課題解決に向けた第一歩を踏み出します。

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	—	99			

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
南部地域において市町の連携した取組数(累計)	—	2取組	10取組	市町が連携した取組に対して県が支援する取組数
対応する基本事業		25101	市町とのフレキシブルな連携	
目標項目を選んだ理由		平成24年度目標値の設定にあたっての考え方		
地域内外の市町が連携した主体的な取組に対して、県が支援している件数は、県の活動の成果をあらわすのに適当な指標であることから選定しました。		平成27年度までに10取組の支援をめざすこととし、平成24年度は2取組を目標値としました。		

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
集落を維持するモデル的な取組を行っている地域数(累計)	—	3地域	10地域	県と市町が連携して集落を維持するためのモデル的な取組を行っている地域数
対応する基本事業		25102	課題解決に向けた県の取組	
目標項目を選んだ理由		平成24年度目標値の設定にあたっての考え方		
課題解決に向けた県の取組のうち、市町と連携して取組を進める代表的な指標であることから選定しました。		平成27年度までに、10地域で取組が実施されることをめざすこととし、平成24年度は3地域を目標値としました。		

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

平成 27 年度末での到達目標

台風 12 号等の災害復興が進み、これまでの熊野古道を核とする地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興、まちづくりの取組を一層進めることにより、個性豊かな地域づくりが行われ、地域の人びとが誇りを持った魅力的な地域となることで、集客交流人口が増加するとともに、地域産品の販路拡大や商品開発等の促進が図られています。

平成 23 年度 of 取組概要

- ・ 紀伊半島大水害による観光面での風評被害に対応するため、名古屋、大阪での観光展や物産展等さまざまな機会を捉えての熊野古道伊勢路等の情報発信
- ・ 東紀州観光まちづくり公社における熊野古道伊勢路を核とした旅行商品の企画やエージェントセールスなどの観光振興、水産加工品や柑橘類など地域産品の高付加価値化や販路拡大などの産業振興、みえ熊野学講座の開催や情報誌の発行など東紀州の資源を生かした地域づくりの推進
- ・ 熊野古道センターにおける「熊野・森の暮らしと道具」など東紀州地域のくらしや文化などを紹介する魅力ある企画展、「ひのきアート教室」など地域産品を活用した体験教室、「熊野古道まつり」など地域と連携した交流イベント等の実施
- ・ 紀南中核的交流施設における季節感のある魅力的な宿泊・日帰りプランの設定や熊野古道体験ツアー等さまざまな体験プログラムの展開、地元商店街と連携した取組等による集客交流
- ・ 熊野古道の価値を次世代を担う子どもたちに伝えていく熊野古道テーマ別冊子の作成や熊野古道の魅力地域の方々自ら紹介する熊野古道まちなか案内所の設置
- ・ レンタカーや代行運転を活用した二次交通のしくみの構築や東紀州地域の観光・産業を中心とした情報誌の発行
- ・ 奈良県、和歌山県と連携した首都圏等での観光PRや物産展の開催等
- ・ 紀勢自動車道、熊野尾鷲道路の整備の促進およびこれらにアクセスする県管理道路の整備の推進
- ・ 活力ある農村づくりに向けた基幹農道や畑地かんがい施設等農業生産基盤の整備やかんきつ、尾鷲ヒノキ、マハタなど第一次産品の高品質化に向けた研究開発等

平成 23 年度 of 取組の検証（得られた成果、残された課題）

- ・ 紀伊半島大水害の影響により平成 23 年の熊野古道等への来訪者数は、9 月以降大きく落ち込み、前年から 3 万 4 千人減の 25 万人となりましたが、観光復興に向け地域が一体となって取り組んでおり、徐々に明るい兆しが見えはじめています。引き続き地域や関係機関、奈良県や和歌山県と連携し、様々な機会を捉えて熊野古道をはじめとする地域の魅力を発信するとともに来訪者の利便性の向上に取り組み、東紀州地域への誘客促進を図る必要があります。
- ・ 東紀州観光まちづくり公社は地域や関係機関と連携し、地域のコーディネーターとして観光振興、産業振興、まちづくりの面で引き続き地域をリードしていく必要があります。
- ・ 熊野古道センターでは、平成 23 年 7 月に、平成 19 年 2 月のオープン以来の来館者数が 50 万人に達しました。その後、紀伊半島大水害の影響により、来館者数が減少しましたが、復興イベントや魅力ある企画展等の開催により、平成 23 年度 of 来館者数は前年度を 2 千人上回る 11 万 7 千人となりました。今後も引き続き地域の特色を生かした魅力ある企画展や地域と連携した交流イベント等を実施し、集客交流を一層図っていく必要があります。

- ・紀南中核的交流施設の宿泊者数は、紀伊半島大水害の影響により、10月には対前年同月比約6割減に落ち込むなど大きな影響を受けました。その後、風評被害の払拭の取組により徐々に回復し、3月には対前年同月比がプラスに転じるなど明るい兆しが見えてきました。今後一層、地域や他施設との連携を図り、魅力的な宿泊プランの設定や地域資源を生かした体験イベントなど、宿泊客の増加につながる取組を展開していく必要があります。
- ・熊野古道の歴史的、文化的価値を地域の方々に再認識していただくとともに、その価値を次世代を担う子どもたちへ伝えていく必要があります。
- ・平成24年3月に紀勢自動車道の尾鷲北ICから海山IC間約6.1kmが供用され、所要時間が短縮されました。また、平成24年度に熊野尾鷲道路(Ⅱ期)[尾鷲北IC～尾鷲南IC]の新規事業化、新宮～大泊間の事業化に向けた調査着手が決定され、ミッシングリンクの解消に向け大きく前進しました。地域間の交流連携の促進や災害時、救急医療などの地域の安全・安心の確保のためにも、引き続き全線の早期供用に向けて整備を進める必要があります。
- ・東紀州地域の基幹産業である第一次産業の活性化に向けて、引き続き生産基盤の整備や研究開発等を進める必要があります。

平成24年度の改善のポイントと取組方向

- ・紀伊半島大水害からの復興を最優先に取り組み、集客や復興のアピールを図るため、「復興イベント」を開催するとともに、世界遺産登録10周年や式年遷宮、高速道路の概成などを好機ととらえたイベントや観光キャンペーンの準備を進めます。また、奈良県や和歌山県と連携して広域観光を推進します。
- ・東紀州観光まちづくり公社が、東紀州地域の観光振興、産業振興およびまちづくりの取組を総合的に推進する地域のコーディネーターとしての役割を果たすよう引き続き支援します。また、地域製品の知名度向上および販路拡大等の取組を支援するとともに、地域資源を活用した滞在型・体験型観光を推進します。
- ・熊野古道センターでは、地域との連携を図りながら企画展や交流イベント等を展開することにより、情報収集・集積、情報発信、集客交流の機能を充実させていきます。また、紀南中核的交流施設では、季節に応じた魅力的な宿泊プラン等の設定、地域資源を活用した体験プログラムの実施や地域と連携したイベントの開催等により、集客交流の機能を充実させていきます。
- ・熊野古道まちなか案内所の設置や熊野古道テーマ別冊子の作成等、多くの方々が地域の自然や歴史、文化にふれながら熊野古道伊勢路を通して歩くことができる環境を整備します。
- ・市町や関係機関等と連携して東紀州地域の観光・産業の情報発信を充実するとともに、地域製品の販路拡大を支援します。
- ・引き続き紀勢自動車道および熊野尾鷲道路の整備の促進を図るとともに、高速道路網等へのアクセス道路の整備を推進します。
- ・第一次産業の活性化に向けて、引き続き農業生産基盤の整備等を推進するとともに、地域の主産品であるかんきつ、尾鷲ヒノキ、マハタ等の高品質化および生産基盤強化のための研究開発を進めます。
- ・東紀州地域において、未利用間伐材等の木質バイオマスを安定的に供給できる体制を構築するため、搬出事業者や運搬事業者に対して、収集・運搬機械等の整備や流通に関する支援を行います。

県民指標				
目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値	目標項目の説明
東紀州地域に係る1人あたりの観光消費額	—	25,853 円	28,936 円	東紀州地域において観光客が消費する1人あたりの平均利用額
	25,100 円	—	—	
目標項目を選んだ理由			平成24年度目標値の設定にあたっての考え方	
地域特性を生かした集客交流の実績と地域経済への影響をあらわした指標であることから選定しました。			滞在型・体験型観光を進めることで宿泊日数の増加を図ることなどにより、平成27年度に現状値(平成23年度)の15%増をめざすこととし、平成24年度は3%増を目標値としました。	

施策責任者からのコメント 地域連携部 次長 森下幹也 電話 059-224-2192

- ・紀伊半島大水害からの復興を最優先に、地域や関係機関と連携し、地域のコーディネーターである東紀州観光まちづくり公社、集客交流拠点である熊野古道センターおよび紀南中核的交流施設を活用しながら、東紀州地域への集客交流に一層取り組むとともに、世界遺産登録10周年や式年遷宮、高速道路の概成を好機ととらえたイベントや観光キャンペーンの準備を進めます。

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	507	408			

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
公社がまちづくり等に対し参画した件数(累計)	8件	9件	11件	東紀州観光まちづくり公社が、東紀州地域の一体的・広域的な地域活性化のための検討会などの取組に対し、参画した件数
対応する基本事業		25201	地域の自立に向けた環境整備	
目標項目を選んだ理由		平成24年度目標値の設定にあたっての考え方		
東紀州観光まちづくり公社が、まちづくりなどの取組に積極的に参画し、推進していく取組数をあらわした指標であることから選定しました。		平成27年度に、現状値(平成23年度)の3件増をめざすこととし、平成24年度は1件増の9件を目標値としました。		

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
熊野古道の来訪者数	250千人	285千人	390千人	1年間に熊野古道伊勢路を訪れた人数の推計値(延べ数)
対応する基本事業		25202	地域資源を生かした集客交流	
目標項目を選んだ理由		平成24年度目標値の設定にあたっての考え方		
集客交流の実績をあらわした指標であることから選定しました。		平成27年に、現状値(平成23年)の140千人増をめざすこととし、平成24年は35千人増の285千人を目標値としました。		

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
地域内で開発された新商品数(累計)	48件	51件	59件	東紀州地域の事業者が開発した新商品の件数
対応する基本事業		25203	地域資源を生かした産業振興	
目標項目を選んだ理由		平成24年度目標値の設定にあたっての考え方		
東紀州地域の産業振興にかかる事業者の成果をあらわした指標であることから選定しました。		平成27年度に、現状値(平成23年度)の11件増をめざすこととし、平成24年度は3件増の51件を目標値としました。		

【主担当部局：地域連携部】

平成 27 年度末での到達目標

県内各地で、地域づくりの担い手育成が進み、自主的・主体的に地域をよりよくしていこうとする住民の皆さんによる、特色ある地域資源を生かして地域の魅力や価値を向上させる活動が展開されるとともに、地域内外や分野を問わず交流・連携の輪が広がっています。

平成 23 年度の取組概要

- ・ 座談会や説明会等を市町と調整のうえ 588 回、取組の開始以降 1,812 回開催
- ・ パートナーグループに 79 グループ、取組の開始以降 342 グループが登録
- ・ 人材育成研修として、ファシリテーション研修、広報・情報発信研修をそれぞれ県内 3 地域で、マネジメント研修を 2 地域で実施、あわせて延べ 124 人が受講
- ・ 専門家派遣を 18 件（延べ 45 回（日））実施
- ・ パートナーグループによる地域づくりを進めるため必要な初期投資に係る経費を対象に、6 件、市町と合わせて約 451 万円（うち実行委員会負担約 240 万円）の財政的支援を実施
- ・ 連携・交流のきっかけづくりや「美し国おこし・三重」の取組をアピールするための拡大座談会を 22 回開催。延べ 1,234 人が参加
- ・ 「人と自然の絆づくり」を理念に、「海の命・森の命」をテーマとして、「ソーシャルレジャー」や「チャレンジキャンプ」などのテーマプロジェクトを実施
- ・ 「人と地域の絆づくり」を理念に、「地域の誇り・地域の夢」をテーマとして、「物語おこしプロジェクト」などのテーマプロジェクトを実施
- ・ 「美し国おこし・三重」成果発表・交流会を開催。参加・来場者数は約 2,400 人
- ・ 「美し国おこし・三重」基本計画を改定
- ・ 県民力拡大プロジェクト実施計画を策定

平成 23 年度の取組の検証（得られた成果、残された課題）

- ・ 多くの座談会を開催し、支援メニューに対するパートナーグループの満足度も一定の評価を得ました。また、取組の成果が表れてきた事例も出てきています。
- ・ 「取組のもたらす成果が必要」、「取組自体が分かりにくい」といった意見のほか、「本取組のコンセプトやめざすべき姿を伝えきれていない」といった課題が明らかになってきました。
- ・ 「マスメディアの活用など、しっかりした広報が必要」といった意見に代表されるように、「広報不足」や県民の皆さんの本取組への参加・参画が少ないといった課題が見られ、平成 26 年の県民力拡大プロジェクトに向けて、情報発信力を強化し、全県的な機運の醸成を図る必要があります。
- ・ この他にも、県民の皆さんの活動を支援する「中間支援組織との連携が不足している」との指摘もいただいています。

平成 24 年度の改善のポイントと取組方向

- ・「地域での美し国おこし」をとおして、市町をはじめとするさまざまな主体との連携を図りながら、プロデューサーの助言や専門家派遣、財政的支援などにより、地域をよりよくしていこうとする住民の皆さんの地域づくり活動を支援します。
- ・イベント手法を活用し、より情報発信力を高めるなど、「テーマに基づき全県的に取り組む美し国おこし」にさらに注力するとともに、平成 26 年に実施する県民力拡大プロジェクトに向けた準備を行うことで、県民の皆さんの地域づくり活動を加速させます。
- ・県内の市民活動支援センター等中間支援組織へのプロデュース業務の移管を行う等、さまざまな分野で活躍する既存の中間支援組織との連携・協働を進めるとともに、拡大座談会の開催などを通じ、ネットワーク化の支援を行います。

県民指標				
目標項目	23 年度	24 年度	27 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
地域の活動などに参加している住民の割合	—	34.6%	40.0%	e-モニターを活用した調査で、地域の活動への参加状況について、「積極的に参加している」、「お付き合いで参加している」と答えた人の割合
	33.6%	—	—	
目標項目を選んだ理由			平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方	
地域の活動へ参加している住民の割合が増えていくことは、地域づくりへ関心を持ち、地域をよりよくしようと考えている人が増えていくことであり、「美し国おこし・三重」の取組が進んでいることの指標になるものと考えられることから、選定しました。			平成 27 年度の目標値 40.0%に向け、徐々に広がりを増やしていくこととし、34.6%と設定しました。	

施策責任者からのコメント

地域連携部 次長 鈴木 伸幸 電話：059-224-2420

- ・平成 26 年に実施を予定している県民力拡大プロジェクトとその後の自立・持続可能で元気な地域づくりに向けて、「地域での美し国おこし」に引き続き取り組むとともに、「テーマに基づき全県的に取り組む美し国おこし」にさらに注力し効果的な情報発信に努めるなど、新たな推進を図ります。
- ・パートナーグループへの支援は地域づくりの現場により近いところで行われることが望ましいことから、県内の市民活動センター等中間支援組織へのプロデュース業務の移管をさらに進めていきます。

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	183	176			

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
パートナーグループ登録数 (累計)	342 グループ	700 グループ	1,000 グループ	地域をよりよくしていこうとするパートナーグループの登録数
対応する基本事業		25301	「地域での美し国おこし」の推進	
目標項目を選んだ理由		平成24年度目標値の設定にあたっての考え方		
パートナーグループの活動がこの取組の基本であることから指標として選定しました。		「美し国おこし・三重」の取組の6年間で取組の基本となる座談会を2,000回以上開催し、そのうちパートナーグループの登録につながる座談会を1,000回と想定し、1座談会で1パートナーグループの登録につながるものとして最終目標を1,000と設定しました。それを年度ごとに、初年度100/年、2年目～5年目それぞれ200/年、6年目100/年として、4年目にあたる平成24年度は累計で700と設定しました。		

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
パートナーグループネットワーク構築数(累計)	276 (22年度)	2,100	3,000	地域をよりよくしていこうとするパートナーグループのネットワーク構築数
対応する基本事業		25302	イベント手法を活用した情報発信力のある取組の展開	
目標項目を選んだ理由		平成24年度目標値の設定にあたっての考え方		
イベント手法を活用した、情報発信力のある取組を進めることで、地域内外や分野を問わずパートナーグループの交流・連携の輪が広がり、さまざまな主体間のネットワーク化が図られることから、指標として選定しました。		1パートナーグループにつき、3つのネットワークが構築されるとして設定しました。		

【主担当部局：地域連携部】

平成 27 年度末での到達目標

県と市町の連携が一層強化されることにより、各地域の特性に応じた地域資源の活用や地域課題の解決が図られるなどの成果があらわれ始めています。

平成 23 年度 of 取組概要

- ・「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の地域会議における検討会議で 21 テーマについて協議・検討するとともに補助金による支援を実施
- ・平成 22 年度の「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の実施状況を取りまとめて県議会へ報告するとともに公表
- ・「三重県過疎地域自立促進計画」及び「三重県離島振興計画」の着実な進捗、過疎地域活性化の取組への支援、離島航路への支援
- ・木曾岬干拓地について、将来の土地利用の検討、わんぱく原っぱにおける盛土工事・測量設計業務、アクセス道路整備等を実施。メガソーラー事業の誘致に向けた取組を開始
- ・大仏山地域の土地利用について、地元市町との協議や土地利用アンケートを実施
- ・宮川流域圏づくりについて、「宮川流域ルネッサンス協議会」への参画による宮川流域の保全・再生と地域づくりの促進。事業推進調整会議の開催による取組実績や課題の総合調整

平成 23 年度 of 取組の検証（得られた成果、残された課題）

- ・「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の地域会議における検討会議で検討した 21 テーマ全てにおいて成果を得ることができました。また 6 テーマ 9 事業については、課題解決に向けて市町への補助金による支援を実施しました。引き続き市町と連携して地域課題の解決に向けて取り組んでいく必要があります。
- ・「三重県過疎地域自立促進計画」及び「三重県離島振興計画」の進捗を図るとともに、過疎地域活性化の取組への支援、離島航路への支援を行いました。引き続き、過疎・離島地域の自立促進に向けた取組を進める必要があります。
- ・木曾岬干拓地について、わんぱく原っぱへの盛土や測量設計業務を実施するなど、当面の利用に向けた整備が進むとともに、将来の都市的土地利用に向けた方策の検討が進みましたが、具体的都市的土地利用に向けた検討をさらに進める必要があります。また、メガソーラー事業の誘致に向け、取り組む必要があります。
- ・大仏山地域の土地利用に向けて、地元市町との協議や土地利用アンケートを実施しましたが、引き続き具体的な土地利用策の検討を進める必要があります。
- ・宮川流域圏づくりについて、基盤整備や集客交流は促進されましたが、水や環境の保全、地域振興といった地域課題の解決に向け、引き続き広域的な視点から地域と協働した取組が必要です。

平成 24 年度の改善のポイントと取組方向

- ・「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の地域会議における検討会議では、市町のより実質的な課題をテーマとし、市町と連携しながら、より有意義で効果的な会議運営に努めます。
- ・過疎・離島地域の振興に向けて、引き続き、地域活性化の取組の支援を行うとともに、「三重県過疎地域自立促進計画」の着実な進捗と、防災・減災を含めた「三重県離島振興計画」の策定に向けた準備を進めます。
- ・木曾岬干拓地については、メガソーラー事業の誘致に向け取組を行います。また、将来の都市的土地利用の検討を進めるとともに、当面の利用としてのわんぱく原っぱの供用に向け整備を行います。
- ・大仏山地域の土地利用については、里山活用・保全の方策調査を行います。
- ・宮川流域圏づくりについては、引き続き「宮川流域ルネッサンス協議会」に参画し、宮川流域の保全・再生や地域主体による地域づくりに取り組めます。

県民指標				
目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値	目標項目の説明
県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数(累計)	—	36 取組	90 取組	「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において特定の地域課題を解決するために検討会議を設置して取り組んだ結果、成果があった取組数
	21 取組	—	—	
目標項目を選んだ理由			平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方	
県と市町が特定の地域づくりの課題解決に向けて取り組み、成果があった取組数を目標とすることで、当事業に取り組んだ効果をあらわすことができることから、目標として選定しました。			各県民センター(9カ所)が検討会議において毎年2項目程度の成果を得ることを目標として設定しました。	

施策責任者からのコメント

地域連携部 次長 鈴木 伸幸 電話：059-224-2420

- ・「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」のより有意義で効果的な運営に努め、市町との連携を一層強化していくことで、地域の活性化に向けて成果を創り出していきます。
- ・過疎・離島地域の厳しい実情を踏まえ、住み慣れた地域で安心して暮らしていける取組の支援を行っていきます。
- ・木曾岬干拓地について、メガソーラー事業の誘致など有効活用を図ります。また、大仏山地域について地元市町と連携し取組を進めます。
- ・地域と連携して宮川の保全・再生に取り組む、宮川流域ルネッサンス事業を推進していきます。

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	1,090	1,081			

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
県と市町が連携して地域課題の解決に取り組んだ件数(累計)	9件	18件	45件	市町が地域課題を解決するために、県の地域づくりの補助金を活用して事業を実施した件数
対応する基本事業		25501	市町との連携・協働による地域づくり	
目標項目を選んだ理由		平成24年度目標値の設定にあたっての考え方		
地域課題の解決に資する事業に対して、県が地域づくりの補助金で支援した件数を目標とすることで、連携して取り組んだ活動度合いをあらわすことができることから、目標として選定しました。		地域づくりの補助金を毎年9件採択することを目標として設定しました。		

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
三重県過疎地域自立促進計画の進捗率	19.8% (22年度)	36.0% (23年度)	84.0% (26年度)	三重県過疎地域自立促進計画(平成22年度～27年度)に掲載した事業の計画総額のうち、実施した事業の実績額の比率
対応する基本事業		25502	過疎・離島・半島地域の振興	
目標項目を選んだ理由		平成24年度目標値の設定にあたっての考え方		
三重県過疎地域自立促進計画は、全部局横断的に過疎地域の自立のために一定期間取り組むための計画です。この計画がどの程度実行されているかをあらわすことで、県が当事業に取り組んだことの効果をあらわすことができると思ったことから選定しました。		平成27年度末で100%達成することをめざし、毎年、16%ずつ事業の進捗を図ることを目標として設定しました。		

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
特定地域の利用率	31.5%	31.7%	42.3%	中勢北部サイエンスシティ(オフィス・アルカディア)、鈴鹿山麓リサーチパーク、桑名ビジネスリサーチパークのうち分譲した面積および木曾岬干拓地のうち整備した面積の割合
対応する基本事業		25503	特定地域の活性化	
目標項目を選んだ理由		平成24年度目標値の設定にあたっての考え方		
特定の地域の面積に対してその利活用される面積を割合であらわすことで県が当事業に取り組んだことの効果をあらわすことができると考えられることから、選定しました。		過去からの実績および今後の事業計画を勘案して目標を設定しました。		

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
宮川流域ルネッサンス事業の取組に関わる団体数	61 団体	65 団体	77 団体	「宮川プロジェクト活動集」に掲載する団体(NPO、企業、行政、団体等)および「宮川流域ルネッサンス協議会」の賛助団体の数
対応する基本事業		25504	宮川流域圏づくりの推進	
目標項目を選んだ理由		平成24年度目標値の設定にあたっての考え方		
地域の資源を生かした主体的な取組の進捗状況を示す指標になると考えられることから、選定しました。		毎年、4団体ずつ取組に関わる団体を増やすことを目標として設定しました。		

【担当部局：地域連携部】

平成 27 年度末での到達目標

県民の皆さんの円滑な移動のため、国や市町、事業者など関係機関との適切な役割分担のもと、県内のバスや鉄道などの地域における公共交通が確保されているとともに、中部国際空港および関西国際空港の機能充実やリニア中央新幹線の開通に向けた整備や取組が進んでいます。

平成 23 年度 of 取組概要

- ・ 国の制度改正に伴い、複数市町をまたぐバス路線の乗降調査を行い、市町や事業者とともに県が主体的に関与すべき地域間を結ぶ幹線バスを選定
- ・ 地方バス路線等に対して補助するとともに、地域の生活交通の確保等について協議する「地域公共交通会議」や生活交通に関する勉強会、利用促進のための活動などに参加
- ・ 伊勢鉄道(株)、伊賀鉄道(株)が行う安全性や利便性向上のための施設整備に対して支援
- ・ JR名松線の全線復旧のための協定をJR東海、津市、県の3者で締結、調査・測量・設計の後、県が担当する治山事業に着手
- ・ 中部国際空港および関西国際空港を、国際拠点空港として機能の充実を図るため、関係自治体や経済団体と連携し、国への働きかけや利用促進策を実施
- ・ 中部国際空港海上アクセスの利用促進策を関係市や運航事業者と連携し実施
- ・ 県および全国の期成同盟会の活動を中心に、リニア中央新幹線の東京・大阪間の全線同時開業に向けた要望活動等を実施
- ・ JR関西本線、紀勢本線の期成同盟会の活動を通じて、複線電化等の要望活動やフォトコンテスト、ウォーキングガイドの配布等を実施
- ・ 鳥羽伊良湖航路の利用促進を図るため、関係県市や地元団体等で構成する同航路活性化協議会の活動を通じて、旅行商品の造成や誘導看板の設置等の取組を実施
- ・ 伊勢湾口道路、東海南海連絡道の期成同盟会の活動を通じて、講演会の開催やスポーツ交流事業への支援等を実施

平成 23 年度 of 取組の検証 (得られた成果、残された課題)

- ・ バス路線の乗降調査の結果を基に、県が主体的に関与すべき地域間を結ぶ幹線バスの基準を設定し、住民や市町、事業者等が参加する県の協議会でバスネットワークに対する考え方をとりまとめることができました。また、地方バス路線等に対して補助していますが、今後も地方バス路線を確保・維持していくためには、地域の特性に応じた生活交通体系の構築や利用促進策について、各地域が主体性をもって取り組んでいく必要があります。
- ・ 安全性・利便性等の向上に資する鉄道設備の整備を進めるため、中小鉄道事業者等に対し引き続き支援していく必要があります。
- ・ JR名松線は、JR東海、津市、県の3者による復旧に向けた協定の締結により、鉄道による運行再開が確約されました。

- ・近年、中部国際空港、関西国際空港の就航便数等が減少していましたが、徐々に回復してきました。また、中部国際空港海上アクセスは利用者数が減少し厳しい状況にあります。こうしたことから、引き続き、両空港や海上アクセスの利用促進策等に取り組んでいく必要があります。
- ・リニア中央新幹線については、国が整備計画を決定し、営業・建設主体に指名されたJR東海が東京・名古屋間の環境アセスに着手するなどの前進がありました。JR東海は、名古屋・大阪間の開業は名古屋開業後の計画であるとしています。このため、「東京・大阪間の全線同時開業」を三重県期成同盟会の活動方針の一つとして決定しました。
- ・JR関西本線、紀勢本線の設備投資等に対して、事業者が消極的な姿勢を崩していないことから、さらなる働きかけや利用促進策に取り組む必要があります。
- ・鳥羽伊良湖航路活性化協議会の取組により、目標である「総旅客数 35 万人の確保」を達成することができました。
- ・伊勢湾口道路、東海南海連絡道の期成同盟会活動は、事業仕分けにより不要と判断されたことから、平成 24 年度から活動を休止することとしました。

平成 24 年度の改善のポイントと取組方向

- ・今後、生活交通の中心となる地域間を結ぶ幹線バスを充実していくとともに、市町に対して助言や情報提供等を行い、市町のバス路線も国の補助が受けられるよう支援をしていきます。また、地域公共交通会議等に参画し、地域の特性に応じた生活交通の確保について、住民や事業者とともに検討していきます。あわせて、生活交通に関する勉強会の開催や利用促進に取り組みます。
- ・利用者の安全性、利便性等の向上を図るため、国や沿線市町と連携して、中小鉄道事業者が実施する信号機などの設備改善等に対して支援を行います。
- ・JR名松線の日でも早い運行再開に向け、治山工事等を実施していきます。
- ・中部国際空港、関西国際空港については、引き続き、関係自治体や経済団体と連携し、機能充実に係る要望や利用促進策に取り組みます。なお、関西国際空港については、伊丹空港との統合が予定されていることから、その動向を注視し、関係自治体とともに対応していきます。海上アクセスは、関係自治体や事業者との適切な役割分担のもと、利用促進を図ります。
- ・リニア中央新幹線の東京・大阪間全線同時開業に向けて、三重県期成同盟会の活動を中心に、沿線都府県とも連携して、JR東海や国に働きかけます。
- ・JR関西本線、紀勢本線の期成同盟会の活動を中心に、地元団体と連携して事業者に関わりかけるとともに利用促進策に取り組みます。
- ・鳥羽伊良湖航路活性化協議会の活動を通じて、同航路の利用促進を図ります。

県民指標				
目標項目	23年度	24年度	27年度	目標項目の説明
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
県内の公共交通機関の利便性に関する満足度	—	41.0%	44.0%	e-モニターを活用した「公共交通等の利用について」の調査で、県内の公共交通機関の利便性について、「満足している」「やや満足している」と感じている県民の割合
	40.0%	—	—	
目標項目を選んだ理由			平成24年度目標値の設定にあたっての考え方	
公共交通機関の第一次利用者である県民の皆さんから見て、その利便性(使い勝手等)に関する満足度が高いことが重要であることから、目標として選定しました。			現状値が40.0%であることから、年1ポイントずつ増加させることを目標として、平成24年度の値を41.0%と設定しました。	

施策責任者からのコメント

地域連携部 副部長 水谷 一秀 電話：059-224-2202

- ・バスや鉄道などの生活交通を維持・確保するため、事業者等に対して引き続き支援を行っていきます。
- ・バスについては、生活交通のネットワークの中心となる地域間を結ぶ幹線バスを充実していくとともに、市町のバス路線も国の補助が受けられるよう、市町に対して助言や情報提供等を行っていきます。
- ・関係の自治体や団体と連携して、各種公共交通機関の利用促進に取り組むとともに、空路やリニア中央新幹線などの広域・高速交通基盤の充実に向け、引き続き国等の関係機関に働きかけます。
- ・リニア中央新幹線については、期成同盟会の活動を中心に「東京・大阪間の全線同時開業」に向けた取組を展開していきます。

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	465	392			

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
地域間幹線系統* 数	37 系統	40 系統	43 系統	国の「地域公共交通確保維持改善事業」の地域間幹線系統として認定され、国と協調して県の協議会が支援したバスの系統数
対応する基本事業		35201		生活交通の確保
目標項目を選んだ理由		平成24年度目標値の設定にあたっての考え方		
県の協議会が支援する地域間幹線を増加させることにより、地域間幹線の維持・確保につながるため、目標として選定しました。		国の制度改正により、平成24年度に想定できる地域間幹線に認定可能な系統数は40系統であると判断したことから、目標値として設定しました。		

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
中部国際空港および関西国際空港の就航便数	1,691 便	1,715 便	1,784 便	中部国際空港および関西国際空港の国内線および国際線の週あたりの就航(旅客)便数
対応する基本事業		35202		広域・高速交通ネットワークの形成
目標項目を選んだ理由		平成24年度目標値の設定にあたっての考え方		
空路が代表的な広域の高速交通網であることから、中部国際空港および関西国際空港の就航(旅客)便数を目標として選定しました。		平成27年度の目標値を過去3年間の最多値である1,784便と設定し、年度按分して、平成24年度の目標値を1,715便としました。		

【担当部局：地域連携部】

平成 27 年度末での到達目標

近年の気候変動により安定的な水供給への影響が懸念されていることから、これまでの水の安定供給への取組に加え、地元自治体などと連携して必要な水資源開発を進める一方で、渇水や地震の非常時に影響を最小限に抑える基盤整備や、県・市町・県民の皆さんそれぞれが主体となった水資源の有効利用に向けた取組が進んでいます。

また、土地の基礎情報を把握する地籍調査を着実に進めることによって、個々の土地情報が整備され、県土全般の計画的な土地利用が進んでいます。

平成 23 年度の取組概要

- ・水資源の確保と安定供給のために、関係部局と連携し、渇水調整の実施および利水安全度向上等検討
- ・水資源機構割賦負担金について、繰上償還の実施
- ・川上ダム建設事業、木曽川水系連絡導水路事業の推進に向けて、関係機関と調整するとともに、国への提言活動を実施
- ・水道、工業用水道における管路、水管橋、浄水場など、施設の計画的な更新、改良及び耐震工事の実施
- ・水道、工業用水道において、ISO9001 品質マネジメントシステムを活用し、品質管理の徹底と業務改善の実施。また、市町・民間事業者（浄水場運転監視等受託者）・ユーザーと研修や訓練などを実施
- ・地籍調査の休止市町に対して、技術的支援や講習会・説明会等の機会を捉えて事業の進展に向けた取組を実施
- ・国土利用計画法に基づく土地取引の監視、届出・勧告制度などの運用促進
- ・土地利用基本計画や地価調査結果等を県ホームページにより、県民等へ情報提供

平成 23 年度の取組の検証（得られた成果、残された課題）

- ・水資源機構の建設費割賦負担金軽減のため、約 12.3 億円の繰上償還を実施し、約 2.1 億円の利息を軽減しました。
- ・川上ダム建設事業、木曽川水系連絡導水路事業は国による検証の対象とされたため、実施計画に対して、事業の進捗が遅れています。
- ・ISO9001 を活用した品質管理や業務改善に取り組むとともに、施設の更新や改良及び耐震化を計画的に実施することで、「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」を給水支障なく安定して給水しました。
- ・水道、工業用水道において、関係市町と危機管理体制強化などの研修・訓練を行うことにより、災害時に迅速な対応がとれるよう連携強化を図りました。
- ・29 市町のうち、地籍調査事業未着手であった明和町が平成 23 年度に着手し、三重県の未着手市町はなくなりました。
- ・これまでも市町等と連携し、地籍調査を実施してきたところですが、三重県は全国平均と比較し、進捗の大きな遅れが指摘されています。

- ・大規模災害から迅速に復旧・復興を図るために、土地の境界が復元可能となる地籍の整備が重要な課題となっています。



平成 24 年度の改善のポイントと取組方向

- ・未利用水源については、有効利用に向け関係機関と連携して取り組んでいきます。また、水資源機構の建設費割賦負担金の軽減に引き続き取り組みます。
- ・川上ダム建設事業、木曾川水系連絡導水路事業は、関係機関と連携を図りながら早期完成に向けて国等へ働きかけます。
- ・水道、工業用水道において、本格的な施設の更新時期に対応するとともに、将来発生が予測される大規模地震に備えるため、老朽劣化対策や耐震化など計画的な施設改良を行います。また、津波を含む地震対策については、国等の基準、指針等の改定状況を見定め対策の検討を行います。
- ・水道や工業用水道について、県全体の「安全・安定」供給を進めるため、市町・民間事業者（浄水場運転監視等受託者）・ユーザーと連携した取組を進めます。
- ・「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」を安定して供給するため、引き続き ISO9001 品質マネジメントシステムを的確に運用し、品質管理の徹底と業務の改善に取り組みます。
- ・東日本大震災・紀伊半島大水害による被災地の迅速な復旧に地籍調査の重要性が再認識されたことから、事業を一層進めるため、県庁部局横断的な取組みや、国や市町等との連携を進めます。

県民指標				
目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値	目標項目の説明
地籍調査の実施面積(累計)	—	469km ²	534km ²	国有林および公有水面を除いた県土を対象として、市町等が地籍調査した面積
	438km ² (22 年度)	—	—	
目標項目を選んだ理由				平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方
土地の基礎情報となる地籍調査が計画どおり円滑に行われていることが、土地の計画的な利用促進につながることから目標項目に選定しました。				過去の実績に、「国土調査第6次十箇年計画」で掲げる数値及び大規模公共事業の用地測量成果面積を活用したうえで、設定しました。

- ・水資源の確保と有効利用を目指すとともに、水資源機構の割賦負担金の軽減について取り組みます。
- ・水道用水・工業用水の安全・安定供給を確保するため、施設については、老朽劣化対策、耐震化を進め、品質管理の徹底と、業務の改善に取り組み、災害時などの関係機関との連携強化に取り組みます。
- ・土地の基礎情報を把握する地籍調査を着実に進めることによって、災害復旧・復興の迅速化が可能となります。地籍調査の休止市町の解消を図るとともに、民間開発や公共事業等の既存測量・調査の成果を反映できるよう県庁内関係部局による横断的な取り組みを進めます。

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	15,712	20,722			

活動指標	23 年度 現状値	24 年度 目標値	27 年度 目標値	目標項目の説明
飲料水の供給に対する満足度	86.2%	87.2%	90.0%	e-モニターを活用した調査で、日常生活に欠かせない飲料水が安心して飲め、安定的に供給されていることに対して、「満足」「どちらかと言えば満足」と回答した県民の割合
対応する基本事業		35401		水資源の確保と有効利用
目標項目を選んだ理由		平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方		
生活に欠くことができない飲料水が、安定的に確保され、安全に供給されている県民の皆さんの満足度を示すことから選定しました。		平成 27 年度目標に向けての進捗を勘案して、87.2%と設定しました。		

活動指標	23 年度 現状値	24 年度 目標値	27 年度 目標値	目標項目の説明
浄水場等における主要施設の耐震化率	92.7%	93.3%	97.9%	企業庁が管理する浄水場等のうち計画的に耐震化された主要施設の割合
対応する基本事業		35402		水の安全・安定供給
目標項目を選んだ理由		平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方		
安全で安心な水を安定的に供給することが事業の目的であり、主要施設の耐震化状況は、安定供給の指標として適しているため選定しました。		浄水場等の主要施設 193 施設のうち、平成 24 年度末までに、180 施設の耐震化を完了することとして、目標値を設定しました。		

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
地籍調査の実施 市町数	23 市町	24 市町	29 市町	土地の基礎情報である地籍調査の実施市町数
対応する基本事業	35403		土地の基礎調査の推進	
目標項目を選んだ理由	平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方			
地籍調査実施の市町を増やすことが、 事業の進捗率向上につながることから 目標として選定しました。	休止市町に働きかけ、年々市町の増加を図り、平成 24 年度は 24 市町としました。			

【主担当部局：地域連携部】

平成 27 年度末での到達目標

分権型社会の実現に向けてこれまで積み重ねてきた取組に加え、市町との連携を強化し、市町の実情に応じた支援をより一層進めることで、市町では、従来にも増して、行政事務の的確な処理、安定的な財政運営が行われています。

平成 23 年度 of 取組概要

- ・「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」（全県会議）を適切に運営（総会 1 回、調整会議 3 回、検討会議を 2 つ設置）するとともに、今後の運営方法について協議
- ・「知事と市町長との 1 対 1 対談」を 28 市町で開催
- ・権限移譲等にかかる第 2 次一括法*の市町への情報提供を行うとともに、今後の権限移譲の進め方を定めた「三重県権限移譲推進方針」を改定
- ・市町における住民自治の取組を支援する地方分権推進アドバイザーを 1 回派遣
- ・合併市町に対し、合併市町の新しいまちづくりを支援する市町村合併支援交付金（16 市町、853,000 千円）を交付
- ・市町の自主的・自立的な行財政運営に関する適切な助言や情報提供、資金の貸付（4 市町、187,400 千円）等を実施

平成 23 年度 of 取組の検証（得られた成果、残された課題）

- ・「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」での協議を通じて、市町との連携を深めることができました。今後、協議結果を踏まえて、より効果的に運営していくことが必要です。
- ・「知事と市町長との 1 対 1 対談」の開催により、市町が抱える課題について情報共有ができました。今後、これらの課題の解決に向けてより議論を深めていく必要があります。
- ・「三重県権限移譲推進方針」の改定により、今後の権限移譲の進め方について市町と意思統一を図ることができました。今後、方針に基づき権限移譲をより一層進めていく必要があるとともに、第 2 次一括法による権限移譲がスムーズに実施されているのかどうかを把握していく必要があります。
- ・地方分権推進アドバイザーの派遣等により県内の一部地域では身近なまちづくりが進みつつあります。こうした地域の取組が実を結ぶように、今後も引き続き、支援していく必要があります。
- ・市町村合併支援交付金の交付により合併市町の新しいまちづくりを支援することができました。今後も引き続き、市町の実情に応じた交付を行うことができるように、市町のニーズを的確に把握していく必要があります。
- ・実質赤字等の発生による財政健全化計画の策定団体となった市町はなく、安定した行財政運営が行われましたが、社会保障費や公債費等の経常支出の高い水準が今後も見込まれることから、市町の行財政運営の厳しさが続くことが懸念されています。

平成 24 年度の改善のポイントと取組方向

- ・「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」については、市町との連携を一層強化するとともに、有意義で効果的な意見交換の場となるよう、より適切な運営に努めます。
- ・市町や県各部署との連絡をより一層密にしていくことで、権限移譲に対する市町の意向をしっかりと把握し、より一層の権限移譲を進めるとともに、第2次一括法による権限移譲の実施状況について把握し、状況に応じた支援を行います。
- ・今後も引き続き、市町の地域内分権の取組状況を的確に把握するとともに、さらなる取組を促進させるため、地方分権推進アドバイザーを派遣します。
- ・さまざまな機会を通じて合併市町のまちづくりの取組を把握し、ニーズにあった市町村合併支援交付金を交付します。
- ・市町が自主的・自立的な行財政運営を図ることができるよう、市町の実情に応じた適切な助言や情報提供、資金の貸付等に努めます。

県民指標				
目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値	目標項目の説明
市町への権限移譲事務数 (累計)	—	470 事務	485 事務	年度末までに権限移譲が確定した1市町あたりの平均権限移譲事務数
	465 事務	—	—	
目標項目を選んだ理由				平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方
県から市町への権限移譲を進めることは、市町の自主性・自立性を高めることにつながることから選定しました。				平成 23 年度の権限移譲事務数(465)を基に、平成 24 年度は5事務を移譲するものとして設定しました。

運営責任者からのコメント 地域連携部 次長 鈴木 伸幸 電話：059-224-2420

- ・「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」については、昨年度、検証・見直しを行った運営内容を適切に実施していくとともに、新たに協議会に位置づけた「知事と市町長との1対1対談」などのさまざまな機会を通じて、市町とのさらなる連携の強化を図っていきます。
- ・市町との連携を強化し、平成 24 年 1 月に改定した「三重県権限移譲推進方針」に基づき、さらなる権限移譲を進め、市町の自主性・自立性の向上につなげていきます。

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	2,443	2,243			

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
県と市町による 全県的な課題の 解決に向けた取 組数(累計)	2取組	3取組	6取組	「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において全県的な政策課題の解決に向けた取組の数
対応する基本事業		40501	地方分権の推進	
目標項目を選んだ理由		平成24年度目標値の設定にあたっての考え方		
全県的な課題の解決に取り組むことは、市町の効率的・効果的な行政運営に寄与できると考えられることから選定しました。		平成24年度以降は、毎年度1つつ取り組むことを目標として設定しました。		

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
財政健全化計画 策定団体数	0市町	0市町	0市町	収支の赤字や公債費、あるいは債務等の将来の負担額が多い市町で、地方公共団体財政健全化法に基づく財政健全化計画を策定している市町の数
対応する基本事業		40502	市町行財政運営の支援	
目標項目を選んだ理由		平成24年度目標値の設定にあたっての考え方		
県内全市町が健全で安定的な財政運営を行っており、財政健全化法に基づく財政健全化計画の策定団体になっていないことを目標に選定しました。		県内市町が財政健全化法に基づく財政健全化計画の策定団体にならないことを目標に、策定団体数を「0」として設定しました。		

【主担当部局：地域連携部】

平成 27 年度末での到達目標

時代に応じた情報通信環境が整備されるとともに、県政のさまざまな分野で情報システムが効率的・安定的に運用されることで、県行政運営の効率化が図られ、県民の皆さんへの行政サービスや行政情報の提供が効果的に進んでいます。

平成 23 年度 of 取組概要

- ・ 県ホームページや地理情報システム、電子申請・届出システム等を運用
- ・ 電子自治体推進用パソコンの更新、グループウェアシステムを再構築するとともに県情報ネットワークの管理運営を実施
- ・ 県と市町のシステムの共同化を推進するとともに、市町の自治体クラウド*導入を支援
- ・ 携帯電話の不通話地域解消へ市町と連携して現地調査、携帯電話事業者への要望活動を実施
- ・ C I O 補佐業務*による外部専門家の支援を得ながら、情報システム関連予算の予算要求前支援・審査等を実施するとともに、I T 投資の P D C A サイクルにおける C、A に相当する情報システム評価*制度の試行を実施
- ・ 個人情報保護等の情報セキュリティ対策を推進
- ・ 大規模災害発生時に備えて対応方針を検討



平成 23 年度 of 取組の検証（得られた成果、残された課題）

- ・ 電子申請・届出システム利活用件数のうち、様式ダウンロード件数は前年度を下回りましたが、電子申請件数は増加しており行政サービスの電子化が進んでいるものと考えられます。今後、さらなる県民サービスの向上を目指して利用拡大に努める必要があります。
- ・ 県情報ネットワークの安定運用や情報システムの効率的・安定的な稼働に取り組んだ結果、ネットワークの停止時間の削減ができ、I T を利活用した行政サービスや行政情報の提供を滞りなく行うことができました。
- ・ 市町のクラウド活用に向けて、クラウド開発業者によるデモンストレーション、各市町のシステム運用状況の調査などの実施による市町への情報提供やワーキンググループによる検討を行ってきましたが、導入の可否についての結論には至っておらず、引き続き情報収集や今後の方向性について検討が必要です。
- ・ 携帯電話用鉄塔の整備は、補助事業対象はありませんでしたが、通信事業者独自による 6 基の整備があり、2 地区が解消されました。しかしながら、不通話地域はまだ残っており、その解消に向けて引き続き対策が必要です。
- ・ 予算要求前および契約前の支援・審査など、I T 投資の P D C A サイクルにおける P（企画、構築）、D（運用）に相当する取組を行ってきましたが、今後、一層のコスト削減や調達 of 適正化を進めていくためには、C（事後評価）、A（改善施策検討）に相当する情報システム評価制度の導入が必要不可欠です。

- ・情報セキュリティポリシー職員研修の実施により、セキュリティマインドの向上を図るとともに、システムの実地監査や脆弱性診断を実施し、情報資産の適正管理ができましたが、今後も情報セキュリティ対策の充実に向けて継続的な取組が必要です。
- ・被災県の情報を収集し情報システムに関する業務継続計画について検討を行いました。引き続き予期できない災害発生に備え計画策定に向けた取組が必要です。



平成 24 年度の改善のポイントと取組方向

- ・県ホームページや地理情報システム、電子申請・届出システム等をより使いやすく、わかりやすく提供するとともに利用促進に取り組みます。
- ・ITを活用した行政サービスや行政情報の提供を効果的に進めるため、グループウェアや総合文書管理システム等の行政情報システムの運用、電子自治体推進用パソコンの更新やセキュリティ対策等を行い、基盤となる県情報ネットワークの安定的な運用を図るとともに、より災害やサイバーテロに強いネットワークのあり方を検討します。
- ・県と市町のシステムの共同化を推進するとともに、引き続き市町の自治体クラウド導入を支援します。
- ・引き続き携帯電話の不通話地域の解消を進めるため、市町と連携して通信事業者に対して要望活動を行っていきます。
- ・従来から実施している予算要求前および契約前の審査や必要な支援に加えて、システム評価制度を本格導入することで、PDCAサイクル全体を見通した全庁的なIT投資管理体制を確立し、継続的な改善を進めていきます。
- ・職員のセキュリティマインド向上のためセキュリティ研修等セキュリティ対策に取り組みます。また、システムの安全な運用のため内部監査・セルフチェック・脆弱性診断を実施します。
- ・大規模災害発生時に備えて情報システムに関する業務継続計画を策定します。

県民指標				
目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値	目標項目の説明
行政手続等の オンライン利用 率	—	55.0%	58.0%	国の定める「利用促進対象 21 手続」における、手続総件数に占めるオンライン利用率
	52.9% (22 年度)	—	—	
目標項目を選んだ理由			平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方	
ITを活用した行政サービスの利用状況を見る際に使われる代表的な指標であることから選定しました。			対象手続が変わらないなかで普及を図っていくことから、年1ポイントの利用増を目標として設定しました。	

- ・引き続き県情報ネットワーク、情報システムの安定運用に努めます。
- ・市町の情報化の推進についてマイナンバー制度の導入も視野に入れ、支援していきます。
- ・携帯電話の不通話地域の解消に向け、引き続き市町と連携して取り組んでいきます。
- ・システム評価を5～6年間で全システムに展開できるようにシステム管理者を支援し、コスト削減等につなげていきます。
- ・引き続き情報セキュリティ対策を推進し、セキュリティレベルの向上に努めます。
- ・業務継続計画を策定し、継続的に見直していきます。

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	989	1,082			

活動指標	23 年度 現状値	24 年度 目標値	27 年度 目標値	目標項目の説明	
電子申請・届出システム利活用件数	165,843 件	170,000 件	184,000 件	ITを活用した行政サービスの代表的なシステムである電子申請・届出システムの申請数および様式ダウンロード件数	
対応する基本事業		40701	ITを活用した行政サービスの提供		
目標項目を選んだ理由		平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方			
ITを活用したサービスの代表的なシステムの利用状況であることから、指標として選定しました。		平成 21 年度の新システム運用開始後から現在までの利活用件数の推移、今後の利活用見込みを勘案し、目標値を設定しました。			

活動指標	23 年度 現状値	24 年度 目標値	27 年度 目標値	目標項目の説明	
県情報ネットワーク停止時間	36 分	34 分	24 分	県民の皆さんが県の情報システムを利活用するにあたり支障を及ぼす行政WAN等の基幹ネットワークの年間停止時間(メンテナンスを除く)	
対応する基本事業		40702	情報ネットワークおよび行政情報システムの整備と適正な運用		
目標項目を選んだ理由		平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方			
行政サービスの向上等のためには各種情報システム基盤となる情報ネットワークの安定運用が不可欠であることから指標として選定しました。		過去の停止時間を勘案し、平成 24 年度の停止時間を前年度より 2 分間削減することを目標値に設定しました。			

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
携帯電話不通話 地域整備数(累 計)	67基	68基	71基	条件不利地域における携帯電話基地局整備数
対応する基本事業		40703	地域情報化の推進	
目標項目を選んだ理由		平成24年度目標値の設定にあたっての考え方		
携帯電話の格差是正に取り組んだ成果をあらわすには、基地局の整備数がふさわしいと判断し、指標として選定しました。		過去の整備実績と今後の整備見込み等を勘案し、年1基の整備を目標として設定しました。		

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
新たな手法(シ ステム評価等) による支援を実 施した大規模シ ステム数(累計)	—	7件	28件	システムの統合化や効率化などによる全庁情報システムの最適化を図るために、再構築にあたってシステム評価等による支援を実施した大規模システム数
対応する基本事業		40704	最適なIT利活用を実現するための仕組みの確立	
目標項目を選んだ理由		平成24年度目標値の設定にあたっての考え方		
ITガバナンスの主目標であるIT調達の適正化に向けての取組の浸透度を測る最もわかりやすい指標であるため、選定しました。		平成24(2012)年度に再構築を行う見込みである大規模システムを対象として目標値を設定しました。		